

平成30年度実施施策に係る政策評価書

(農林水産省30-⑮)

政策分野名 【施策名】	多様な地域資源の積極的活用による雇用と所得の創出					
政策の概要 【施策の概要】	農村、とりわけ中山間地域等においては、我が国が直面する高齢化や人口減少が都市部に先駆けて進行しており、集落機能や地域資源の維持に影響が生じ、地域特性に応じた付加価値の高い農産物の生産・加工・販売等の活動を展開する上において厳しい状況となっている。 このため、農村の豊かな地域資源を最大限活用した新たな価値の創出や農業関連産業の導入等を通じて、農村全体の雇用の確保と所得の向上を促進するとともに、これまで農村の域外に流出していた経済的な価値を域内で循環させる地域内経済循環を進めるとともに、将来的には、地域間での経済的なネットワークを強化し、広域的な経済圏域への発展を目指す。					
政策の予算額・執行額等 【施策の予算額・執行額等】 (※)	区分		28年度	29年度	30年度	元年度
	予算の 状況 (百万 円)	当初予算(a)	0 <109,004> の内数	0 <106,341> の内数	0 <99,024> の内数	0 <102,999> の内数
		補正予算(b)	0 <950> の内数	0 <1,824> の内数	-	
		繰越し等(c)	0 <990> の内数	0 <▲8,553> の内数		
		合計(a+b+c)	0 <110,944> の内数	0 <99,612> の内数		
	執行額(百万円)	0 <109,562> の内数	0 <98,242> の内数			
施政方針演説等の名称		年月日		関係部分(抜粋)		
政策に関する内閣の 重要政策 【施策に関する内閣の 重要政策】 (施政方針演説等のうち主なもの)	食料・農業・農村基本計画		平成27年3月31日 閣議決定		第3 3(2)多様な地域資源の積極的活用による雇用と所得の創出	
	農林水産業・地域の活力創造プラン		平成25年12月10日 農林水産業・地域の活力創造本部決定、平成26年6月24日改訂、平成28年11月29日改訂		Ⅲ 施策の展開方向 2. 6次産業化等の推進	
	バイオマス活用推進基本計画		平成28年9月16日 閣議決定		第3 バイオマスの活用の推進に関し、政府が総合的かつ計画的に講ずべき施策	
	土地改良長期計画		平成28年8月24日 閣議決定		第3 3 (2) 政策目標4 ア ②小水力発電の導入等の再生可能エネルギーの拡大	

※1 一般会計、特別会計を問わず政策ごとの予算等の合計額を記載している。

※2 複数政策に関連する予算については、<>外書きについて記載している。

※3 執行額については、政策評価の対象とはしていないが特定の政策に位置付けられるものについても計上している。

施策(1)	バイオマスを機軸とする新たな産業の振興									
目標①【達成すべき目標】	バイオマスを活用した持続可能な事業創出により生み出された経済的価値による、農業振興や地域活性化の実現									
測定指標	ア バイオマス産業都市における産業規模 (達成度合い)	基準値	実績値					目標値	達成	指標一 計算分類
		－	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	7年度		
		－	－	－	103億円 A(103%)	116億円 B(77%)		400億円	B	S↑-直
	年度ごとの目標値		－	－	100億円	150億円	200億円			
把握の方法	調査手法:バイオマス産業都市選定地域からの進捗状況報告 作成時期:翌年度6月末 算出方法:バイオマス産業都市構想に位置付けられる各プロジェクトについて、当該年度のバイオマス関連製品の生産量及び発電量を基に市場規模及び経済波及効果を算出 データの所在:農林水産省食料産業局									
達成度合いの判定方法	達成度合(%)=(当該年度の実績値)／(当該年度の目標値)×100 A`ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満									
備考	－									

施策(2)	農村における地域が主体となった再生可能エネルギー ^(注1) の生産・利用										
目標①【達成すべき目標】	再生可能エネルギーの生産・利用の促進										
測定指標	ア 再生可能エネルギーを活用して地域の農林漁業の発展を図る取組を行う地区の再生可能エネルギー電気・熱にかかる経済規模 (達成度合い)	基準値	実績値					目標値	達成	指標－ 計算分類	
		28年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	5年度			
		186.6億円	－	186.6億円	258.2億円	296.6億円 A(おおむね有効)		600億円			
	年度ごとの目標値		－	－	－	－	－		A	S↑-他	
把握の方法	調査手法:法を活用した取組に加え、予算事業を活用した取組における事業実施主体の状況報告や地方農政局等からの聞き取り等により把握する取組地区の状況から、経済規模を試算。 作成時期:調査翌年度6月 算出方法:聞き取り結果(発電容量と固定価格買取制度における調達価格、供給熱量等)により試算 データの所在:農林水産省食料産業局(固定価格買取制度調達価格については経済産業省公表データを使用)。										
達成度合いの判定方法	評価に当たっては、各年度ごとの新規取組数を基本としつつ、農山漁村における再生可能エネルギー導入の検討状況等を総合的に分析し、判定する。										
備考	－										
測定指標	イ 農業水利施設を活用した小水力等発電電力量のかんがい排水に用いる電力量に占める割合 (達成度合い)	基準値	実績値					目標値	達成	指標－ 計算分類	
		27年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度			
		2割	－	22.9% A(100%)	25.5% A(99%)	28.6% A(100%)		3割以上			
	年度ごとの目標値		－	22.8%	25.6%	28.4%	31.2%		A	S↑-直	
把握の方法	農林水産省農村振興局調査により把握										
達成度合いの判定方法	達成度合(%)=(当該年度の実績値)／(当該年度の目標値)×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満										
備考	－										

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) ③相当程度進展あり
		(判断根拠) 政策分野⑮「多様な地域資源の積極的活用による雇用と所得の創出」について、評価可能な測定指標数3個について、Aが2個、Bが1個となっており、「A'」及び「A」が半数以上、かつ、Cが4分の1以下であることから、「③相当程度進展あり」と判定した。
	測定指標についての要因分析 (達成度合いが悪い場合等) 【施策の分析】	—
	次期目標等への反映の方向性	—

学識経験を有する者の知見の活用	※令和元年農林水産省政策評価第三者委員会(令和元年7月25日開催)における委員の御意見を掲載しており、それに対する回答及び今後の対応等については、「農林水産省政策評価第三者委員会委員による意見の概要と対応方向」にとりまとめ、評価書と同じホームページ上に掲載していますので、ご参照ください。 (http://www.maff.go.jp/assess/r1/pdf/iken1.pdf)
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	—
---------------------------	---

評価結果の政策への反映状況 (主なもの)	予算	- 令和2年度予算概算要求において、再生可能エネルギーの導入・活用に向けて、農山漁村の地域循環資源を再生可能エネルギー等として活用する取組に関する支援を行う「持続可能な循環資源活用総合対策事業(拡充)(0012)」を引き続き要求する。 - 令和元年6月に行われた行政事業レビュー公開プロセス対象事業について、これまでの6次産業化の取組は、個々の農林漁業者が加工や直売に取り組むケースが多く、全体としては、一定の成果が現れているものの、販路開拓に行き詰るなど、経営改善につながっていないケースも見られることから、「食料産業・6次産業化交付金(0017)」において、消費者向けの商品だけでなく、農林漁業者が簡易で低コストな加工設備等により食品製造業や外食産業等向けに一次加工を行うなどニーズのある分野における取組を促進することを検討する。
	税制	—
	その他 (法令、組織、定員等)	—

担当部局名	食料産業局(農村振興局) 【食料産業局企画課／産業連携課／知的財産課／バイオマス循環資源課／食物流通課／食品製造課、農村振興局整備部地域整備課】	政策評価実施時期	令和元年8月
-------	---	----------	--------